

令和2年11月20日	
資料提供	
担当課	港湾空港振興課
担当者	楠見・温井
電話	073-441-3020

和歌浦漁港指定漁港施設の指定管理者候補者を選定しました

和歌浦漁港指定漁港施設の令和3年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

- 1 申請者 令和2年8月4日から令和2年8月21日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名称 有限会社ベイサイド和歌浦

所在地 和歌山県和歌山市和歌浦南一丁目1496番地5

代表者 代表取締役 岩橋 一博

- 2 指定管理者候補者の名称 有限会社ベイサイド和歌浦

3 審査の概要

(1) 審査の方法

令和2年10月6日に開催された和歌山県港湾施設等指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば、指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

委員（長）	氏名	所属・役職
委員長	月山 純典	月山綜合法律事務所 弁護士
副委員長	安藤 恵子	和歌山商工会議所 女性会副会長
委員	森本 好典	税理士法人エムズ会計 公認会計士
委員	大澤 健	国立大学法人和歌山大学経済学部 教授／博士（経済学）
委員	松本 美香	特定非営利活動法人 WAC わかやま 理事長
委員	松葉 秀樹	国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所 所長

(3) 採点結果

	審査基準	配点 (100)	審査項目	点数
1	和歌浦漁港の公正で適切な利用と運営を確保するもの	5	適切なサービスの提供（ <u>確保されていれば5点、確保されていないならば失格</u> ）	5
		5	施設の適切な運営管理	3.3
		5	利用者の安全対策	3.5
		10	漁港関係者との協力	9
2	和歌浦漁港の効用を最大限に発揮するとともに運営管理経費の削減を図るもの	10	自主事業の内容	8
		10	業務改善（ <u>施設運営管理業務基準を満たしていれば10点、満たしていなければ失格</u> ）	10
		20	経費の削減	12.7
		10	収入の確保	6.3
3	和歌浦漁港の運営管理を安定して行う能力を有するもの	5	団体の組織体制及び人員配置	3.2
		5	団体の経営規模及び財務状況	3
		5	専門知識及び実績、経験	3.7
4	地域・社会貢献	6	県内の事務所設置	6
		3	障がい者雇用	0
		1	障がい者就労施設等からの物品調達	0
合 計				73.7

(4) 総評

- ア 漁港の主たる利用者である漁業者や漁業協同組合との間で、協調体制が確立されている点が評価できる。
- イ 漁業協同組合や観光協会と協同して、名物のシラスをはじめとする豊かな水産資源と風光明媚な景観を背景に歴史や文化を満喫できる観光資源を活用し、漁港の賑わいを創出する取組みを企画しており、地域経済の活性化に資することが期待できる点が評価できる。
- ウ 地域住民や観光客等の利用者の安全性や快適性に配慮し、漁港における景観の保持や美化を図るとともに、快適にして潤いのある環境を形成していく運営方針の提案があった点が評価できる。